

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止・収束に向けた
貸 館 施 設 の 利 用 条 件 同 意 書

利用者の皆さまが健康でかつ安全・安心に奈良県橿原文化会館をお使いいただけるよう、以下のチェックリストでのご確認とご対応をお願いいたします。

● 次の条件項目の内容をご確認いただき、☐に☒をご記入の上、会館受付へご提出ください。

- ☐ 新たに設定した各施設の利用定員を守ること。(裏面参照)
- ☐ 入館時に手指消毒を行うとともに、休憩時及び活動後等にも手洗い・手指消毒を行うこと。
- ☐ マスクを正しく着用し、咳エチケット(咳が出るときに肘の内側など手以外で口を塞ぐ等)を徹底すること。(夏場は、熱中症や酸素不足に注意すること。)
主催者は、参加者全員の健康状態を必要に応じて確認し、以下の(1)及び(2)に該当する者を参加させないこと。また施設利用前に参加者全員の検温を実施すること。
(1) 体調を確認し、発熱、風邪、咳、嗅覚・味覚障害の症状がある方
(2) 2週間以内に感染拡大している国、地域への訪問歴がある方
- ☐ 人との接触を伴う活動は行わないこと。お互いの距離(ソーシャルディスタンス)を2メートル(少なくとも1メートル)以上確保されるよう利用者への周知、入退場時及び休憩時の案内人員の配置、入場の調整を行うこと。
- ☐ 施設利用中は、できる限り窓を開けて換気すること。また、利用の前後及び休憩中は必ず窓及び扉の両方を開けること。
- ☐ 施設利用中は、可能な限り現金・物品などの取扱を行わないこと。特に展示室の備品については、破れにくい手袋を主催者側で用意し着用の上取り扱うこと。
- ☐ フリースペース、エントランスホール、トイレ前及び展示ロビー等のスペースでは、密接とならないように譲り合って利用すること。
- ☐ 施設の利用中に会館職員が巡回する場合がありますので、これを受け入れるとともに、スタッフによる指示や協力要請には従うこと。これに従わない場合や会館の運営上支障があると判断した場合は、利用を中止させていただくことがあります。
- ☐ 万一感染者が発生した場合に備え、主催者は参加者全員の連絡先を把握するとともに、発生した場合には保健所等が行う追跡調査等に全面的に協力すること。
※ 施設管理者として賠償等の責任は一切負えません。
- ☐ 利用者(利用団体)に起きた損害及び利用者が起こした損害については、利用者(利用団体)にて責任を負っていただきます。
- ☐ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、奈良県が施設の使用制限要請を行った場合は、使用制限期間中の利用承認が取消になることがあります。

※ あくまでも現時点での内容ですので、国の動向や新型コロナウイルス感染症にかかる奈良県対処方針等に合わせ、今後内容の変更若しくは利用休止になる場合もありますので、予めご了承ください。

※ 上記利用条件をお守りいただけない場合や会館の指示に従わない場合は、利用を中止させていただきます。

奈良県橿原文化会館の利用に当たり、上記内容を理解し、利用することに同意します。

令和 年 月 日

利用者(団体)名

代表者又は担当者
連 絡 先

新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用制限し再開した施設及びその定員

施設名称	定 員	備 考
大ホール	6 3 9 名	
小ホール	1 4 4 名	
第 1 ～ 第 2 会議室	各室 2 0 名	
音楽練習室	1 2 名	利用者間の距離をできる限り 2 m (最低 1 m) 以上確保する
展示室	—	利用者間の距離をできる限り 2 m (最低 1 m) 以上確保するため、 主催者による入場制限を課するものとする